

本文章已註冊DOI數位物件識別碼

- ▶ 命題判断の副詞—文中に於けるその機能と位置をめぐって—

doi:10.29714/TKJJ.199311.0003

淡江日本論叢, (4), 1993

作者/Author：黃憲堂

頁數/Page：23-38

出版日期/Publication Date：1993/11

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結:

To link to this Article:

<http://dx.doi.org/10.29714/TKJJ.199311.0003>



DOI Enhanced

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，是這篇文章在網路上的唯一識別碼，用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 <http://doi.airiti.com>

For more information,

Please see: <http://doi.airiti.com>

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE



命題判断の副詞

—文中に於けるその機能と位置をめぐって—

黄憲堂

1 はじめに

副詞を大まかに分類するなら、情態・程度・陳述の三種に分けるのが最も通説的な分類法で、今でも副詞研究の基本的な枠組みと見てよいであろう。山田（1936）以来、「情態副詞」と「程度副詞」の両範疇に関しては基本的な見解がほぼ一致していて、あまり論議を呼ばなかったが、「陳述副詞」については、新たな捉え方の主張や異論を唱えるものが数え尽くせないほど、たくさんあった。その中の代表的なものを二三挙げておくにとどめるが、例えば、時枝（1950）は語の根本的な性格を表現過程に求め、概念過程を含むか否かによって、語を「詞」と「辞」の二種類に大きく分けた上、情態や程度の副詞は、すべてが「詞」に関係し、陳述副詞は「辞」を修飾すると述べ、陳述副詞の特異性を強調している（p122～P124）。

渡辺（1971）は「珍しく鳥が鳴いている」の「珍しく」のような連用形を「誘導形」と呼び、「もちろん」「実際」「あいにく」などの副詞例を挙げて「誘導副詞」の概念を力説している（p321）。なお、中右（1980）では、文を命題とモダリティに大別し、副詞も命題の内部の成分かその外部の成分かによって、「命題内副詞」と「命題外副詞」の二類に分け、更に色々な下位区分を試みた。この外にも色々な説があったが、例えば、芳賀（1954）、三上（1972）、仁田（1980）、寺村（1991）なども副詞についての独特な見解が述べられている。そのどちらも情態・程度副詞の範疇にはあまり熱を入れていないように思われるが、この二種類と思えない副詞的な用法に対しては、かなり詳しい提言が出されている。以上述べた諸氏の学説を見ていると、「陳述副詞」の外に「誘導副詞」「命題外副詞」「注釈の副詞」「批評の副詞」「先触・約束的副詞」などといったような呼称が随所に使われている。これらは、どちらかと言うと仮称的なもので、その部類に属する副詞を網羅して挙げているわけではないから、外延はかなりまちまちである。だが、その内包は意外とほぼ共通しているように思われる。

本稿では、副詞が話者の心的態度（つまりモダリティ）とどのように関係しているかを

調べ、いわゆるモダリティとの係わり具合の強弱から、副詞が文中に立ちうる位置、特定の副詞によって取り立てられる部分の認定などを考察の対象にしたい。

2 モダリティと副詞

仁田(1989)がモダリティを「現実との関わりにおける、発話時の話し手の立場からした、言表事態に対する把握のし方、および、それらについての話し手の発話・伝達の態度のあり方の表し分けに関わる文法的表現」と規定している。この規定に適したモダリティ的な表現(例えば推量のダロウや意向のウ・ヨウなど)を「真正のモダリティ」と呼び、一方、上述した中の「発話時」や「話し手の立場からした」といった要件を欠いた表現形式(例えば過去になりうるカモシレナイやラシイなど)を「疑似モダリティ」と呼んでいる。本稿では、副詞を中心に考えるので、敢えてこの二種のモダリティを截然と分けないことにする。

まず情態や程度の副詞が担う連用修飾と、いわゆる陳述副詞が文中に於ける職能の違いについて見てみよう。①②の「ゆっくり」「非常に」はそれぞれ情態・程度を限定する典型的な副詞で、①と②に示したように情態の副詞と程度の副詞とでは異なった用言類を取る。これは、修飾する語と修飾される語が共起できるかどうかの問題で、すなわち、語彙がその意味特徴によって修飾関係を受け入れるか拒否するかの問題である。ここの例で見ると、(a)は修飾関係になりえないもので、(b)は修飾できるものである。意味特徴の性質上、修飾できる語は(b)の基本形だけでなく、(c)(d)(e)のような用言の各変化形にもその副詞の修飾ができる。

- | | | |
|--------|---|------------------------------|
| ① ゆっくり | { | (a) *美しい・*静かだ・*すぐれている… |
| | | (b) 飲む・歩く・読む・食べる… |
| | | (c) 飲んだ・歩いた・読んだ・食べた… |
| | | (d) 飲め・歩け・読め・食べろ… |
| | | (e) 飲もう・歩こう・読もう・食べよう… |
| ② 非常に | { | (a) *飲む・*歩く・*読む・*食べる… |
| | | (b) 美しい・静かだ・すぐれている… |
| | | (c) 美しかった・静かだった・すぐれた(論文)… |
| | | (d) 美しいらしい・静からしい・すぐれているらしい… |
| | | (e) 美しいそうだ・静かだそうだ・すぐれているそうだ… |

ところが、③の場合は前掲の①②と違って、「たぶん」に加わる修飾の制限はその直後

の動詞・形容詞の性質ではなくて、文末のモダリティの性質によるのである。だから、③においては(e)に見られる「だろう」や「と思う」などのような推量を表すモダリティの表現形式がなければ、すべて不自然な言い方になる(1)。

- ③ たぶん
- (a) ?飲む・?歩く・?読む・?食べる…
 - (b) ?美しい・?静かだ・?すぐれている…
 - (c) ?飲んだ・?歩いた・?読んだ・?食べた
 - (d) 飲まないだろう・歩かないだろう・美しくないだろう…
 - (e) 飲んでいるだろう・飲まなかっただろう・飲み終わっただろう…

(a)~(c)の各用言の後に「だろう」を付ければ、全部自然な言い方になる。しかも(d)のように「だろう」の前の用言が否定の形で自然で、(e)のようなテンス・アスペクトの制限も受けない。このことから、「たぶん」という副詞は推量のモダリティの表現さえあればよい、用言の性質や認め方(肯定か否定か)・テンス・アスペクトに関与しない、ということが言えるであろう。

このように、特定のモダリティの表現形式を要求する副詞的用法を普通「呼応」と呼んでいる。「呼応の副詞」は「たぶん」のように(主文の)文末のモダリティの表現形式を取るものもあるが、「もし」「たとえ」などのように、その呼応が常に従属節内で行われるものもある。また、顕在化したモダリティ表現形式を文末に取らないが、やはりモダリティに関与していると思われる陳述副詞もある。だから、ここで言う「陳述副詞」と「呼応の副詞」とは必ずしも同一の概念ではない(2)。

次に掲げた④の(b)~(d)の各文では、文末にそれぞれ推量、過去、否定の形式が現れている。動作主体の名詞句に付く「は」「が」の使い分けや「もちろん」の位置は後の節で触れるが、ここでは副詞と文末の助詞・助動詞との関係を考えてみたい。情態・程度の副詞がその後の用言にかかり、(a)の「たぶん」のような呼応の副詞が「応え」の部「だろう」にかかると見てよいだろうが、④(b)(c)(d)の「もちろん」は一体どこにかかるとだろうか。一見、文末の「だろう」「た」「ない」などにかかっているようにも見えるが、そうではないと考えたい。時枝(前掲p124)では、「もちろん」は「だ」「です」以外の場合、用言の零記号の陳述に呼応すると述べている。つまり、(a)は文末の「だろう」にかかるとは、(b)(c)(d)は例文の後ろの括弧内に示したように、文末に「 ϕ 」(いわゆる零表記)の存在を想定し、「もちろん」がこの「 ϕ 」にかかっていると考えるのである。

- ④(a) 彼はたぶん行っただろう。(かれはたぶん〔行った〕だろう。)
- (b) 彼はもちろん行くだろう。(彼はもちろん〔行くだろう〕 ϕ 。)

(c) もちろん私が行った。(もちろん [私が行った] ϕ 。)

(d) もちろん私は行かない。(もちろん私は [行かない] ϕ 。)

このように、呼応の形を取る「たぶん」は文末にその「応え」の部を明示的に付加することが義務づけられるが、「もちろん」はその点に関して自由である。文末の表現形式が明示的にしろ、暗示的にしろ、話者の発話時の心的状態、つまりモダリティは感じられるのである。

3 命題判断の副詞

前にも述べたことだが、中右 (1980 p162) が命題の一部を形造る副詞を「命題内副詞」と名付け、命題に対するモダリティを表明する副詞を「命題外副詞」と名付けている。そして命題外副詞を更に次のように分ける。

価値判断の副詞

運悪く、あいにく、幸いにも、不幸にして、嬉しいことに、妙なことに、驚いたことに、不思議なもので、残念ながら、当然のことながら、お気の毒ですが、信じがたいことだが、悲しいかな

真偽判断の副詞

おそらく、たぶん、もちろん、むろん、きっと、必ず、定めし、さぞ、確か、確かに、明らかに、思うに、考えるに、つらつらおもんみるに、疑いもなく、ひょうとして、もしかすると、一見(したところ)、願わくは、わたしの見るところでは、わたしの知るかぎり

発話行為の副詞

ついでながら、ちなみに、要するに、たとえば、率直に言って、本当のところ、つまりは、言わば、言ってみれば、どちらかと言えば、話は違いますが、恐れ入りますが、ものは相談だか

領域指定の副詞

建前としては、表向きは、名目上は、もとを正せば、根本的には、基本的には、理想を言えば、理屈を言えば、原理上、定義上

命題外副詞は命題の枠外にあるので、命題に対するモダリティを表明するが、通例命題の一部を形成することができない。そういう場合、モダリティを副詞自体で表明することもあれば、主文末の終助詞や他の形式と共にもある。中右の挙げた副詞例の中では、「真偽判断の副詞」が命題の確実性・蓋然性について判断するのに対して、「価値判

断の副詞」は命題内容に対する話者の好悪・感情やその他の価値観に基づいた評価を行うためのものである。いわゆる発話行為の副詞と領域指定の副詞は、話者があらかじめ何かを知らせて確認しておくための断り書き的なもので、聞き手目当てのモダリティではあるが、これは、命令・禁止・勧誘などのモダリティと違って、積極的な策動性がない。また、中右（前掲）でも、領域指定の副詞の中には命題内容の一部を成すとみられる場合があり、つまり、モダリティ成分と命題成分との兼務の形になっているものがあるので、これらの副詞を独立した一類にするには問題が残ると見ている（p164）。今回はこの二者に深入りする余裕がないので、ここでは専ら価値判断の副詞と真偽判断の副詞を中心に考えてみることにする。以下、この二者を総称する場合、「命題判断の副詞」と呼ぶ。

3. 1 従属節と副詞

命題外の副詞が認め方やテンスとアスペクトの枠外にあることは既に触れたが、以下では、従属節内での役割を考えてみたい。

南（1974）では、文に於ける事柄的な側面からモダリティ的な側面に至るまでの四つの段階を認め、各段階に属する従属節を次のように挙げている（p128）。（従属節と関係があるのはA～Cの三つの段階だけである）

- A 描述段階…～ながら、～つつ、～連用形（形容詞）等
- B 判断段階…～のに、～ので、～たら、～なら、～ても等
- C 表出段階…～が、～から、～けれど、～し等
- D 働き掛け段階…命令、疑問等

四つの段階の中でA段階がもっとも事柄的で、A～Dの順に従ってモダリティの度合いが強くなっていくと見るわけである。以下、各種類の副詞をこの段階別に当てて見ることにする。まず、⑤(a)(b)の情態・程度を表す副詞「ゆっくり」と「すこし」はA段階の従属節には両方とも難なく納まるが、(c)(d)の価値判断の副詞「幸いなことに」はB段階でなければ納まらない。(e)(f)の真偽判断の副詞「もちろん」になると、B段階でも納まりきれなくて、(f)のようなC段階の従属節でなければならないのである。このことからして、情態・程度の副詞は専ら事柄的な側面の事情に関係しモダリティの度合いが薄く、真偽判断の副詞が最もモダリティの度合いが強い、価値判断の副詞はその中間的なものである、ということが言えるだろう。

- ⑤(a) A [ゆっくり飲み] ながら本を読む。【情態】
- (b) A [すこし飲み] ながら本を読む。【程度】

- (c) * A [幸いなことに酒を飲み] ながら…。【価値判断】
 (d) B [幸いなことに道がすいていた] ので、電車に間に合った。【価値判断】
 (e)?? B [もちろん道がすいていた] ので、電車の時間に間に合った。【真偽判断】
 (f) c [もちろん道がすいていた] が、電車に間に合わなかった。【真偽判断】
 (g) c [もちろん B [運良く A [ゆっくりすこし酒が飲] めた] のだ] が…

そして、⑤(a)(b)に示したように、情態・程度の副詞が用言にかかるとは言っても、厳密には用言の語幹部にしかかからないのであって、当然テンス・アスペクトなどは副詞の作用域の外にあると言うべきであろう。また、(g)のような多重構造を見れば分かるように、従属節内では、モダリティの度合いの薄い副詞（事柄の内部の副詞）がより強い副詞の後ろに現れるとも言えるのではないかと思う(3)。

実質名詞に対する連体修飾の従属節にも以上述べた副詞のモダリティの度合いの強弱が見られる。例えば、⑥(a)(b)のものは連体修飾節に納まるが、(c)(d)の価値判断の副詞は納まりきれない場合がある。そして、(e)の真偽判断の副詞は入らない。

- ⑥(a) [ゆっくり飲む] 学生
 (b) [すこし飲む] 学生
 (c) [幸いにパスした] 学生
 (d) ? [嬉しいことにパスした] 学生(4)
 (e) * [もちろんパスした] 学生

例文⑥(c)(d)(e)の「学生」が「パスした」という動詞の補語（ここでは主格）であるから、その修飾関係はいわゆる内の関係である。⑦のような外の関係の連体修飾も見てみよう。⑦(b)は⑦(a)ほど自然ではないと思う人も居るかもしれないが、一応、文法的な文と考えておく。外の関係の連体修飾は普通(c)のように「という」を入れるが、それは直接引用的な使い方、(a)(b)とは違ったものだと考えたい。こういった直接引用文の部分には価値判断の副詞だけでなく、真偽判断の副詞もわりと入りやすいのである。

- ⑦(a) [嬉しいことに彼がパスした] こと (or うわさ) は皆知っている。
 (b) [もちろん彼がパスした] こと (or うわさ) は皆知っている。
 (c) [もちろん彼がパスした] ということは皆知っている。

三上(1972)では用言の活用形が連体として納まるか否かを基準にして、納まるものを「軟式」、納まらないものを「硬式」と呼んでいる。そして軟式のものは陳述度が低く、硬式のものには陳述度が高いと見ている(p182~p193)。以上述べてきたことをこの基準で考えるなら、真偽判断の副詞が硬式に当たり、価値判断の副詞が若干軟式の性質を有して

airiti

いるということが言えるだろう。氏の独特な造語法で造ったいわゆる「ユウ式」（間投語句的な使い方）も考慮に入れるなら、もちろん、この二種類の命題判断の副詞は多分にユウ式的な性格を持っているといわなければならない。

3. 2 話者の二重判断

二種類の命題判断はどちらも主観的なものであるが、その中で特に価値判断の方がいくらか客観的（他者観照的）になるおもむきがある。これは、価値判断をなす時に話者の立つ立場や基づく基準が転位する場合があるからであろう。例えば、⑧(a)の「あいにく」が含意している不都合という気持ちは、とても話者の立場からの判断とは言えないであろう。これは、やはり「妹」の立場に立って、つまり話者が「妹」の気持ちを汲んでの判断だといふべきであろう。兄弟だから、あるいは価値判断も同種類のものになるとも考えられるが、(b)のような文になると、話者が「敵軍」と正反対な立場に立つと言わなければならない。この場合、(b)(c)のように立場の違った二種類の価値判断が同一の文に共起できると思う。

⑧(a) あいにく幼稚園の運動会は雨で、楽しみにしていた妹は、がっかりして泣き出しそうだった。

(b) 不運なことに、敵軍（に）は運よく増援部隊が来た。

(c) 嬉しいことに、敵軍は運わるくコレラにかかったのだ。

上の(b)(c)においては、文頭の「不運なことに」「嬉しいことに」は話者の立場からの判断（評価）だが、文中の「運よく」「運わるく」は文主語の立場からの判断と言わなければならないであろう。このような文主語（場合によっては他の補語や聞き手）の価値判断の反射とでも言うべき使い方は、(b)(c)のように文主語の名詞句の後部に置かれるのが普通で、文主語の前に出ると不自然になる。因みに中国語にも同じような使い方と制限があると思われる。⑨(a)は自然だが、(b)は非常に不自然な文である。また、(c)の「好狗運」という語がこういった屈折した二重人格的な価値判断を一つの表現で見事に表している。

⑨(a) 很不幸的，那個討厭的傢伙竟然幸運地考上了。

(b)? 很幸運的，那個討厭的傢伙竟然考上了。

(c) 那個討厭的傢伙竟然幸運地考上了，真是好狗運。

(d) (あんな厭なやつが受かるなんて、全くツイているもんだ。)

以上、判断の立場の転位を見てきたが、真偽判断の副詞にはこのような使い方がないと思われる。価値判断の副詞でもすべて文主語の立場に転位できるとは限らない。これは広

範囲にわたる考察を要するもので、はっきりしたことはまだ言えないが、ただ、「～ことに」のような連語的な副詞は使いにくいということだけ触れておきたい。

3. 3 否定の作用域

否定の作用域（スコープ）に入らないことは命題判断の副詞だけでなく、全ての命題外副詞の共通的な特徴と見てもよい。このことについては既に多くの研究者が論じている。まず、価値判断の副詞を見るが、⑩(a)では、話者がありがたがっているのは「タクシーが通りかかった」ことで、⑩(b)の場合は「車が通らなかった」という否定の事柄である。⑩(c)のように、否定の作用域内に「さいわい」が入る解釈ができない。日本語の否定辞「ない」は用言の後に付くものだから、作用域が分かりにくいですが、(d)(e)の中国語の例文を見れば、はっきりすると思う。つまり、「幸虧」は決して否定を受けないのである。

- ⑩(a) 雨が降りだしたが、さいわいタクシーが通りかかったので助かった。
- (b) 山に死体を捨てる時、さいわい車が通らなかったので助かった。
- (c) *山に死体を捨てる時、〔さいわい車が通ら〕なかったので助かった。
- (d) 幸虧車子没經過。(or幸虧没車子經過。)
- (e) *没(不)幸虧車子經過(了)。

否定のスコープに入らないことは、真偽判断の副詞についても同じである。⑪の(a)(c)は(b)(d)のように否定の作用域内に「もちろん」や「たぶん」が入るとは考えられない。中国語でも「不當然」「不也許」などのような言い方が存在しないのである。(5)

- ⑪(a) 私はもちろん行かない。
- (b) *私は〔もちろん行か〕ない。
- (c) 彼はたぶん行かないだろう。
- (d) *彼は〔たぶん行か〕ないだろう。

前掲の⑩⑪の否定の外に「～のではない」の形の否定もあるが、これについて見てみたい。ほとんどの価値判断の副詞がこの種類の否定の作用域内に入らないことは確かだが、⑫の(a)(b)の「運よく」「運わるく」は入り得ると思う。確かな原因はよく分からないが、「運」と「よく」「わるく」の間に「が」が潜在的に考えられることと関係があるような気がする。「～のではない」の形の否定の作用域内では、「運がよくてパスしたのではない」「運が悪くてパスしたのではない」という解釈がてきからであろう。

- ⑫(a) 彼は〔運よくパスした〕のではない。(実力があるのだ)
- (b) 彼は〔運わるく落とされた〕のではない。(勉強しなかったからだ)

「運よく」「運わるく」は、「運よく→運がよく→運がよい」といったように、本来の構造を思い起こしやすいので、否定辞「ない」の前に「の」が現れると、⑫(a)(b)で示したように全体で連体修飾節になり、「運よく」「運わるく」が普通の連用修飾の機能に戻るであろう。

真偽判断の副詞の方は、⑬の各例を見ても分かるように否定のスコープには入らないと言いついてよいと思う。ついでだが、中国語では「大概不是…」 「當然不是…」の言い方があっても、決して「不是大概…」 「不是當然…」のよう言い方が考えられない。

⑬(a) * [おそらく彼が来る] のではないだろう。

(b) *彼は [もちろん本を買った] のではない。

このことを⑧(b)(c)で述べたことに合わせて考えれば、「運よく」と「運わるく」はまだ完全に命題外の副詞にはなりきっていないと言うべきなのかも知れない。

4 副詞と分裂文

渡辺(1971)では、「もちろん」「事実」などを誘導副詞に立てるべき根拠として、⑭(a)(b)の等価性を述べた。これは重要な指摘だと思うが、ここで言う命題判断の副詞が全てこのような対応の文になり得るわけではない。特に真偽判断の副詞の中で呼応の形で使用されるものや連語的なものは(b)の文型になりにくい。

⑭(a) もちろん原書を読む。

(b) 原書を読むのはもちろんだ。

(a)から(b)に変化した形の文を(疑似)分裂文と普通呼ぶのだが、これは⑮(b)(c)(d)で見られるように文中の特定の名詞句を強調するための文型である。「のは」を視点の中心として見るなら、(b)は主部と述部の入れ替わった分裂文で、(c)(d)は述部の構成要素が分裂したものである。このように、名詞句を取り立てるため、文型を変える表現法はかなり普遍的(汎言語的)な現象と思われる。ところが、⑭(b)で取り立てられるのは名詞句ではなく、副詞である。

⑮(a) 私が昨日学校へ行った。

(b) 昨日学校へ行ったのは私だ。

(c) 私が学校へ行ったのは昨日だ。

(d) 私が昨日行ったのは学校だ。

そもそも(疑似)分裂文とは、一種の判断文にほかならない。この文形式を形成するには、⑯で示したように、まず取り立てない各部分で一つの主題部を形造り(日本語の場合

だと形式名詞「の」で体言化する),そして主題を表す副助詞「は」を付けて、その後に取り立てたい部分を置き、文末に断定辞「だ」を付けるのである。この文型の意味と構造は「彼は学生だ」のような「NPハNPダ」の判断文と基本的に同じである。

⑩ [(……用言)ノ]ハ { 体言ダ。
(用言+形式名詞)ダ。

⑩(a) 嬉しい(or驚いた)ことに、彼が金を貸してくれた。

(b) 彼が金を貸してくれたのは嬉しい(or驚いた)ことだ。

⑩(a)のような文は、話者の価値観が先走りして、評価の部分を臨時的な副詞形に変え、命題の前に置く、という命題外副詞的な使い方である。ところが、価値判断は、命題に対する話者の評価を表すのだから、⑩(b)のように評価したい命題を一つの主題語と見て、それを述べてから、話者の評価の部分をつけ加えると言う順序の述べ方も勿論あるが、そういう場合、「嬉しいこと(だ)」はもはや命題外の成分でもなく、副詞でもなくなってしまう。この文を否定にすれば、「嬉しいこと」が真先に否定されるのである。言うなれば、⑩(b)全体で一つの新しい複合命題になっていると言わなければならない。

真偽判断の副詞が⑩の構文の後部に入らないものが多いということは先に触れたが、形態的な制限で入らないものは考えずに、入り得るものだけを例にして見るなら、⑩(b)のような言い方は自然であることが分かる。

⑩(a) もちろん(or確かに・疑いもなく)彼が金を貸してくれた。

(b) 彼が金を貸してくれたのはもちろん(or確か・疑いもないこと)だ。

真偽判断の副詞は、前述した渡辺(1971)の指摘(⑩(b)に当たるもの)の外に、実は⑩(a)(b)のような異例な使い方もある。「もちろん」は主題部ではなくて、叙述部の名詞句の前に立つのである。この使い方は価値判断の副詞だと不自然である。そして、(a)(b)の判断文を更に(c)(d)のような否定文にしても自然な文である。

⑩(a) 金を貸してくれたのは、もちろん彼だ。

(b) 彼が貸してくれたのは、もちろん金だ。

(c) 金を貸してくれたのは、もちろん彼ではない。

(d) 彼が貸してくれたのは、もちろん金ではない。

このような文型は「もちろん」に限らず、⑩に示したように外の真偽判断の副詞もほとんど全部使えるのである。

⑩(a) 金を貸してくれたのは、たぶん(or恐らく・きっと)彼だろう。

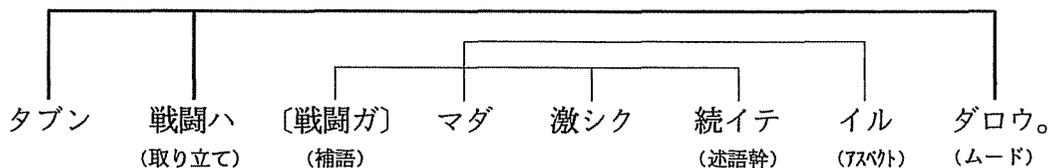
(b) 金を貸してくれたのは、たぶん(or恐らく・きっと)彼ではないだろう。

- (c) 彼が貸してくれたのは、もしかすると (orひょっとして) 金かもしれない。
 (d) 彼が貸してくれたのは、もしかすると (orひょっとして) 金ではないかもしれない。

ここで考えなければならないのは、⑱⑳の各文の叙述部に割り込んだ「もちろん」「たぶん」などは⑱(a)の場合と同じように命題外副詞と言えるかという問題である。結論を先に言うなら、これらの副詞は主題語マーカー「は」の後に割り込んだのだから、やはり命題外副詞と見るべきである。詳しいことについては次節に譲るが、ここでは、⑱⑳の各文中の副詞を文頭に移動しても、文は依然として自然であり、しかも本来の意味が変わらないということだけを述べておくにとどめたい。

5 命題内割り込み

寺村(1991)では、次のように、かかりとかかり先の関係を構造的に図示したものがある(p268)。氏が主題語をムード(モダリティ)と同じ階層のものとして捉えるところは示唆に富んでいる。



談話の中の主題化 (topicalization) の必要性やその意味的・統語的な特徴については多くの文法研究家が色々な提言をしてきた。ここで改めて主題化の契機などを云々することもないが、ただ、本来用言が支配する格成分を主題語にするということは、確かに話者の言表態度に関わっていると思う。これを一種の広義的なモダリティと考えられるのではないだろうか。

主題は、叙述・説明のテーマであり、多くの場合において、話者と聞き手の間で共通した既定の論述の前提である。主題語を旧い情報と考えられるのも正にそのためであろう。⑱(a)のような文は普通、現象描写文と呼ばれ、事象・出来事の描写や総記(外の誰でもなく、彼が)の場合に使われるが、⑱(b)は判断文といって、「彼」について「どうしたか」の判断や叙述をする時に使うのである。⑱(a)の方では、聞き手にとって「彼」は新しい情報の全部か一部である。⑱(b)の判断文の場合、聞き手にとって情報になるのは「来た」と

いうところである。

- ㉑(a) 彼が来た。
- (b) 彼は来た。

命題判断の副詞が上掲の(a)(b)文に付けるとしたら、どこに入るだろうか。その位置の違いによって、取り立てる名詞句も異なるのかどうかを見てみよう(6)。

- ㉒(a) 幸いにも彼が酒を買って来た。
- (b) もちろん彼が酒を買って来た。
- (c)? 彼が幸いにも酒を買って来た。
- (d) ?彼がもちろん酒を買って来た。

命題内の名詞句に主題語がない場合、㉒(c)(d)のように命題判断の副詞は割り込みにくいですが、㉓のような主題語のある各文では、この二種類の副詞が文頭にも主題語の直後にも立ち得るのである。(c)は(d)ほどスワリがよくないが、一応「?」を付けないで置く。

- ㉓(a) 幸いにも彼は酒を買って来た。
- (b) もちろん彼は酒を買って来た。
- (c) 彼は幸いにも (or 嬉しいことに) 酒を買って来た。
- (d) 彼はもちろん酒を買って来た。

更に目的語「酒」の方まで主題化した文になると、㉔(a)のように価値判断の副詞は第二主題語の後には割り込めないが、(b)(c)の真偽判断の副詞「もちろん」「たぶん」などは割り込めるのである。

- ㉔(a)? 彼は酒は幸いにも (or 嬉しいことに) 買って来た。
- (b) 彼は酒はもちろん買って来た。
- (c) 彼は酒はたぶん買って来ただろう。

ここで本節の冒頭に掲げた寺村のかかり先の階層図を想起していただきたい。主題語は確かにモダリティの一部分と考えられるのだが、価値判断の場合、主題語がモダリティの一部分と考えられるとしても命題の主部の名詞句だけであるのに対して、真偽判断の場合だと、主題化した各名詞句を準モダリティの階層に繰り上げることができるのである。このことが何を意味するかというと、同じ命題判断といっても、価値判断が問題にする部分は真偽判断のそれより大きいということである(7)。

本節で見てきたことをまとめると次のようになる。つまり、価値判断の対象になる命題は、判断に値する内容がなければならないから、やたらに命題成分を主題化しては、言い換えれば、その成分を判断の範囲外に追い出しては、価値の有無が不明瞭になる。そこで

敢えて価値判断の副詞を割り込ませても、判断の所在が分からなくなる。一方、真偽判断の場合は、命題全体の蓋然性を問題にすることも勿論あるが、細部的に命題の成分を取り上げて判断を行うことが考えられるのである。真偽判断の副詞がかなり自由に主題化された語の直後に現れ得るのはまさしくこのためだと思う。

6 焦点と取り立て

分裂文の場合や前節で見たことで分かるように、本来の命題のある成分が主題化されると、それが判断の直接の対象から外れるのである。逆に言うなら、残った主題化されない部分が判断や主張の焦点 (focus) になり、また、主題化が多ければ多いほど、判断の焦点が絞られるのである。ところで、主題化されない場合、判断の焦点は分散して命題全部にかかるのかどうかを見てみよう。価値判断は分散的になるが、真偽判断は副詞の直後の名詞句が取り立て (focusing) の対象になりやすいようだ。㊸を見ていただきたい。

- ㊸(a) 幸いにも、彼が酒を買って来た。
- (b) ?幸いにも、酒を買って来たのは彼だ。
- (c)??酒を買って来たのは、幸いにも彼だ。
- (d) もちろん、彼が酒を買って来た。
- (e) もちろん、酒を買って来たのは彼だ。
- (f) 酒を買って来たのは、もちろん彼だ。

㊸(a)はほぼ「幸いにも、彼は酒を買って来た。」と等価で、「彼が」を総記の解釈にするのは難しい。(b)(c)の分裂文にしてもやはり不自然である。(d)の真偽判断の副詞の場合は、「彼」が焦点になるという解釈には、少なくとも(a)よりはなりやすい。(e)(f)も勿論ごく自然な言い方である。

㊸の(a)と(d)の文末に更に「のだ」を付けると、㊸(a)は「彼」を取り立てる可能性がないこともないが、やはり命題全体にかかるという解釈が普通である。他方、㊸(b)では、(c)のように「彼」を取り立てる場合と、(d)のように「酒」を取り立てる場合の解釈ができる。なお、(e)では「彼」と「買った」のどちらも取り立てることができ、(f)の極端な例だが、「買った」だけを取り立てることも考えられるのである

- ㊸(a) 幸いにも、彼が酒を買って来たのだ。
- (b) もちろん、彼が酒を買って来たのだ。
- (c) 酒を買って来たのは、もちろん彼だ。
- (d) 彼が買って来たのは、もちろん酒だ。

(e) もちろん、酒は彼が買って来たのだ。

(f) もちろん、酒は（彼は）買ったのだ。

真偽判断の焦点をよりはっきりさせるためには、⑳(c)(d)のような分裂文にすればよいのだが、価値判断の副詞はこのような使い方になりにくい。この二種類の命題判断の副詞の本質的な差異はここにあるのではないかと思う。

7 結語

本稿で述べてきたことの要点は、次の三点にまとめることができる。第一は、いわゆる命題判断の副詞は他の情態・程度の副詞より陳述度が高い。後者が事柄内部の副詞であるのに対して、前者は事柄に対する話者の態度を表明する副詞である。この基本的な差異があるため、同じ副詞というカテゴリーでも二者が文中で受ける統語的な制限や意味解釈の可能性も異なっている。

第二は、同じ命題外（命題判断）の副詞でも、判断の仕方が違うせいも、真偽判断は価値判断よりモダリティに関与する度合いが強いように感じられる。本稿では、モダリティに言及するたびに、何度となく「話者の心的態度」というふうに述べてきた。もっと厳密に言うなら、価値判断は正に「心的」態度だが、真偽判断の方は「心的」というよりも、「頭的」なモダリティとでも言うべきであろう。真偽判断の副詞が色々な分裂文の後部に入り、文頭に立っても命題成分の各名詞句ないし動詞を取り立てることができるのは、この種の判断が「頭的」、すなわち「分析的」だからであろう。

要点の第三は、話者が談話の中で、ある部分を主題化にすることも一種の（準）モダリティであり、判断する対象の領域を狭くして焦点を絞らせるという働きをするのである。そして、主題化されない、判断の領域内の部分と真偽判断の副詞との間には、色々な取り立て（focusing）の可能性が考えられるという点も特筆すべきであろう。

「よ」「ね」「さ」などの終助詞が直接モダリティを表すものだから、本当は命題判断の副詞といっしょに考えるべきだったが、ニュアンスの微妙なところが捉えにくいので、試みなかった。ネイティブスピーカーならではの研究だと思ってあきらめたのである。なお、今のところ、モダリティに対する正確な位置付けがまだ完全になされたとは言えないので、外の文法範疇との相互関係を考察することは、今後の課題にしたい。

- (1)③(a)~(c)はそれほど不自然でもないと言う人も居る。
- (2)「もし」「たとえ」のような呼応の副詞が使われた場合、呼応のいわゆる「応え」の部分「ば」「ても(でも)」などは条件節内にしか現れない。一方、「勿論」「あいにく」のようなモダリティの副詞は文末に共起する表現形式が特定化しにくい。
- (3)この従属節の段階分けにも多少問題があると思うし、そして命題判断の副詞が入りうる段階も副詞によって少しずつがあるが、ここでは細かく考えない。なお、色々な副詞が重なった場合、その語順については、野田(1984)を参照されたい。
- (4)価値判断の副詞には連語的構造を有しているものが多い。特に「~ことに」の形のものは連体修飾節内に納まりにくいようだが、i(c)(d)に示したように連体修飾節の用言部が完了形の方がより自然である。
- i(a) [運良くパスする] 人は居るでしょう。
 (b) [運良くパスした] 人は居るでしょう。
 (c)? [嬉しいことにパスする] 人は居るでしょう。
 (d)? [嬉しいことにパスした] 人は居るでしょう。
- 因みにiiの「~ことに」の「~」部分が動詞の場合も完了形を取るのが普通である。この形式の価値判断は話者にとって既に「経験済み」の事柄でなければ使いにくいのかも知れない。
- ii(a) 嬉しいことに、彼は弁当を買ってきてくれた。
 (b)?びっくりする(or困る)ことに、彼は三十点しか取れなかった。
 (c) びっくりした(or困った)ことに、彼は三十点しか取れなかった。
- (5)中国語の「一定」も真偽判断の副詞と考えるが、下の(b)では否定を受けているように思われるが、この「不-一定」は「一定…」全体の否定と考えるより、むしろ別個の副詞と見なした方がよいと思う。つまり、「一定」が日本語の「必ず」に当たるもので、「不-一定」が「必ずしも…ない」に当たるのである。
- (a) 他一定會來。(彼は必ず来る。)
 (b) 他不一定會來。(彼は必ずしも来るとは限らない。)
- (6)ここの(c)(d)二文の不自然の度合いの認定は、かなり筆者の主観に左右されると思う。外の命題判断の副詞を使うと、不自然の度合いも少しずつれるようだが、この辺の判断

をネイティブスピーカーに委ねたいところである。

(7)主題語ではあるが、(b)のような「雨が降る」全体で一つの出来事として捉えられるものは価値判断の副詞は割り込めないが(c)の真偽判断だと割り込める。なお、(e)の「腹が立つ」のようなイディオム的なものは、真偽判断の副詞も割り込みにくいようだ。

(a) 幸いにも (or嬉しいことに) 雨が降った。 (d) もちろん腹が立った。

(b)? 雨は幸いにも (or嬉しいことに) 降った。 (e)? 腹はもちろん立った。

(c) 雨はもちろん降った。

参考文献

市川孝 (1976) 副用語. 『岩波講座日本語 6 文法 I』岩波書店

久野暲 (1978) 『談話の文法』大修館書店

佐伯哲夫 (1975) 『現代日本語の語順』笠間書院

寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版

寺村秀夫 (1991) 『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版

時枝誠記 (1950) 『日本文法 口語篇』岩波書店

中右実 (1979) モダリティと命題. 『英語と日本語と』くろしお出版

中右実 (1980) 文副詞の比較. 國廣哲彌 (編) 『日英語比較講座 2』大修館書店

中田智子 (1991) 談話における副詞のはたらき. 国立国語研究所『副詞の意味と用法』

西原鈴子 (1991) 副詞の意味機能. 国立国語研究所『副詞の意味と用法』

仁田義雄 (1980) 『語彙論的統語論』明治書院

仁田義雄・益岡隆志編 (1989) 『日本語のモダリティ』くろしお出版

沼田善子 (1986) とりたて詞. 奥津敬一郎 (他) 『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社

野田尚史 (1984) 副詞の語順. 日本語教育学会『日本語教育』52号

芳賀綏 (1954) “陳述”とは何もの? 『国語国文』23巻4号

松下大三郎 (1974) 『改撰標準日本文法』勉誠社

三尾砂 (1942) 『話言葉の文法 言葉遺篇』帝国教育出版部

三上章 (1972) 『現代語法序説』くろしお出版

南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』

山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』宝文館

渡辺実 (1971) 『国語構文論』塙書房